

## 本日の会議に付した事件

平成27年第2回山元町議会定例会（第1日目）

平成27年6月5日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 提出議案の説明  
日程第 4 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について（平成26年度山元町一般会計）  
日程第 5 報告第 3号 事故繰越し繰越計算書について（平成26年度山元町一般会計）  
日程第 6 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について（平成26年度山元町介護保険事業特別会計）  
日程第 7 報告第 5号 山元町水道事業会計予算繰越計算書について  
日程第 8 報告第 6号 山元町下水道事業会計予算繰越計算書について  
日程第 9 請願第 1号 山元町南保育所の早期再建を求める請願

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成27年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番齋藤慶治君、8番佐藤智之君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

会期日程（案）、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読いたします。

6月5日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

6月6日、土曜日、7日、日曜日、休会。

6月8日、月曜日、常任委員会。

6月9日、火曜日、休会。

6月10日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月11日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月12日、金曜日、常任委員会。

6月13日、土曜日、14日、日曜日、休会。

6月15日、月曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から6月15日までの11日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間に決定しました。

---

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

議長諸報告1. 議会閉会中の動向。

5月12日から13日、議会運営委員会が視察研修のため福島県塙町及び茨城県大洗町を訪れました。

5月15日、仙南・亘理地方町村議会議長会議が開催され、出席しました。

5月19日から21日、亘理地方町議会議長会正副議長視察研修のため、熊本県大津町及び鹿児島県さつま町を訪れました。

5月22日、宮城県町村議会議長会理事会・幹事会が開催され、出席しました。

5月26日から27日、全国町村議会議長・副議長研修会と県選出の国会議員との懇談会が東京で開催され、出席しました。

5月28日、長島復興副大臣が来庁し、議員との意見交換会が開催されました。

5月28日から29日、議会広報常任委員会が視察研修のため新潟県聖籠町及び宮城県川崎町を訪れました。

6月1日、宮城県町村議会議長会臨時総会が開催され、出席しました。

総務民生常任委員会、4月24日、5月11日、5月22日、委員会が開かれました。

産建教育常任委員会、5月19日、委員会が開かれました。

議会運営委員会、6月4日、委員会が開かれました。

東日本大震災災害対策調査特別委員会、5月25日、委員会が開かれました。

全員協議会、5月28日、6月2日、協議会が開かれました。

2. 請願・陳情の受理。請願1件、陳情2件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

裏面をお開きください。

3. 長送付議案等の受理。町長から議案等12件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理。議員9名から一般質問の通告があり、これを受理したのでその一覧表を配布しております。

5. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査結果報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

6. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3．これから提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等12件を山元町議会先例67番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

本日、ここに平成27年第2回山元町議会定例会が開会され、平成27年度補正予算案を初め各種提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動きと各議案の概要をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、集中復興期間後の復興事業に要する財源に関する最近の動きについてご報告いたします。

今後の復興事業のあり方につきましては、既に新聞等で連日報道されているとおり、先月12日に国から基本的な考え方が示され、その中で、被災地の派遣職員に係る経費や復興交付金の基幹事業については、平成28年度以降も全額国費による財源の手当てがなされることが明らかにされたところであります。他方では、基幹事業に関連する効果促進事業や社会資本整備総合交付金（復興枠）など、町の復興に直接かかわる重要な事業について、一部地方負担を求める国の方針も発表されたところであります。

こうした報道に危機感を持っている知事と県内の関係する17市町の首長との意見交換会が、去る5月20日に県庁で開催されました。出席した被災地の多くの首長からは、「地元負担の割合すら示されていない状況では、復興事業の見通しそのものが立たない」など、復興事業の進捗に足かせとなるような国の考え方に対し、批判が相次いだところであります。席上、私からも、「一律の地方負担は容認しがたく、国は各自治体の被災の程度や財政状況、復興の現状をもっと理解していただきたい」旨、発言をさせていただいたところであります。

また、先月の28日には、復興庁主催による長島復興副大臣との意見交換会が我が町で開催され、私と議長が連携し、国に対して直接、被災地の復興に係る現在の特例的な財政支援を継続するよう要望したところであります。今月7日には、長島復興副大臣と県、県内関係首長との意見交換の場が予定されております。

今後の集中復興期間後の復興財源のあり方は、町の震災復興計画の根幹にかかわる最重要事項であります。引き続き、県並びに関係市町と連携しながら、情報収集、分析に努めてまいり所存でありますので、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、東日本大震災からの復興・再生に向けた最近の取り組みについて、ご報告申し上げます。

初めに、新市街地整備事業の進捗についてですが、本事業は、単に防災集団移転促進事業の受け皿にとどまらず、少子高齢化時代を見据えたコンパクトで持続性のある魅力的な新市街地の形成を目指すものであり、一日も早い戸建て住宅や災害公営住宅への入居実現に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

今年度は、山元町震災復興計画における再生期の締めくくりの年であり、新市街地の

移転入居も年内中を目途に本格的に行われる予定であり、今後、入居が進むにつれて、新市街地のにぎわいと活気が増し、希望に満ちた新しい町並みを皆様に実感していただけるものと考えております。

各新市街地の進捗状況についてですが、新山下駅周辺地区については、同地区初の分譲宅地の引き渡し式を去る4月18日に行ったところであり、今後、9月までに、計198区画の分譲宅地を順次引き渡す予定としております。

次に、新坂元駅周辺地区についてですが、同地区初の災害公営住宅40戸が完成し、去る4月23日に鍵の引き渡し式を行ったところであり、今後、残る32戸の災害公営住宅についても、整備完了次第、順次、入居予定者の方々へ引き渡しを行ってまいります。

また、道合地区の中層集合住宅については、過般の東日本大震災災害対策調査特別委員会においてご説明申し上げましたように、現場作業員の不足や建築資材の高騰等が障壁となり、新坂元駅周辺地区市街地の施工業者との契約変更協議が調わず、別途発注を余儀なくされたところであり、こうしたことから、工期については、平成28年度末まで延期せざるを得ない状況にあると判断をしております。今後は、速やかに施工業者を決定し、一日も早い工事完成に向け、可能な限り工期短縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、宮城病院周辺地区についてですが、さきの平成27年第2回山元町議会臨時会において、工事請負契約についてご可決賜ったところであり、現在、請負業者のほうで、詳細な測量調査に基づく、より具体の施工計画の策定を進めながら、円滑な事業執行を図るべく、作業員の確保や資機材の調達に取り組んでいるところであります。

各市街地の整備状況についてはただいまご説明申し上げたとおりではありますが、引き続き、新市街地への移転を希望されている皆様が一日も早く安心して暮らせるよう、早期完成に向け、鋭意取り組んでまいり所存であります。

次に、新市街地における4次募集の実施についてですが、これまでの新市街地への応募状況については、3次募集終了時点で84パーセントの申込率にとどまっていたことから、去る4月に、再建方法未定の方など264世帯の方々を対象に再意向調査を行い、新たに移転を希望された41世帯の方々を主な対象として、本日から今月15日までの間、入居受け付けを行うものであります。

次に、昨年12月から協議を進めてまいりました、新山下駅周辺地区の商業用大区画についてですが、去る4月2日、(株)キクチ並びに薬王堂との間で基本協定を締結し、我が町としても念願であった大型店の進出が実現する運びとなりました。こうした新たな事業者の進出により、新規雇用の創出や地域経済の活性化、交流人口の拡大など、町の産業振興等の面でも大いに貢献していただけるものと期待しております。

なお、今後の出店スケジュールについては、平成28年5月に工事を着手し、同年秋ごろを目途にオープンする計画であり、地元から65名程度の新規雇用を見込んでいると伺っております。

次に、津波被災住宅再建支援制度の拡充についてですが、被災者の生活再建を後押しできるように、今年度から新市街地に住宅を建築される方への補助を200万円から400万円に、町内に単独移転される方への補助を50万円から150万円に拡充するとともに、災害公営住宅の入居者の方々に対しても生活支度金補助を新たに交付すること

としております。

なお、これまで町独自の支援制度の対象外となっていた方々に対する新たな支援策として、災害危険区域の第1種・第2種区域で現地修繕された方に対する生活支援金補助や、丘通りで被災された方を対象とした住宅建築等補助、第3種区域で現地再建された方々への住宅建築等補助、さらには、住宅が解体できずに災害公営住宅に入居できない方を対象とした解体費用の補助の新設、及び第2種・第3種区域等にかさ上げされた方々への宅地防災工事助成金補助の拡充等については、次の議会提案に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3年余りの歳月を要した磯浜漁港海岸堤防の災害復旧工事についてですが、去る3月末、工事完成に伴い引き渡しを受けたところであります。本復旧工事は、大津波により崩壊・沈下した海岸堤防について、町からの要請を受けた水産庁が町にかわって災害復旧に当たってきたところであります。完成した堤防は全面護岸の非常に強固な堤防であり、震災前より1メートル高い海拔7.2メートルにかさ上げがなされるなど、町民の安全・安心な生活基盤の確保に向け、地域の防災力がさらに一步前進したと受けとめております。

次に、隣接自治体も含めた総合的な交通体系の進展と地域経済の活性化が大いに期待されている坂元地区のスマートインターチェンジについてですが、昨年度末に近隣市町で構成する地区協議会において、名称（案）を「山元南スマートインターチェンジ」とすることが決定されましたが、町としても、平成28年度末の供用開始の前倒しも視野に入れ、NEXCO東日本を初め関係機関に対し、早期完成を働きかけてまいりたいと考えております。

以上、東日本大震災からの復興・再生に向けた最近の主な取り組みについて、ご報告申し上げます。

引き続き、町の復興・再生に向け、「チーム山元」一丸となり、全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第2号繰越明許費繰越計算書については、平成27年第1回山元町議会定例会においてご可決いただきました平成26年度一般会計補正予算の繰越明許費について、平成27年度に繰り越ししましたので、報告するもの。

報告第3号事故繰越し繰越計算書については、用地契約に不測の時間を要したことにより、道路新設改良事業の一部が完了できなかったため、平成27年度に事故繰越ししましたので、報告するもの。

報告第4号繰越明許費繰越計算書については、平成27年第1回山元町議会定例会においてご可決いただきました平成26年度介護保険事業特別会計補正予算の繰越明許費について、平成27年度に繰り越ししましたので、報告するもの。

報告第5号山元町水道事業会計予算繰越計算書については、災害復旧関連事業を平成27年度に繰り越ししましたので、報告するもの。

報告第6号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、下水道施設拡張事業並

びに災害復旧関連事業を平成27年度に繰り越しましたので、報告するものであります。

次に、予算外の議決議案についてご説明申し上げます。

議案第43号山元町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、被保険者の税負担を緩和するため、国保財政調整基金の一部を活用し、国民健康保険税の税率引き下げを行うもの。

議案第44号東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示等の対象地域における被保険者に係る国民健康保険税を、平成26年度に引き続き減免する所要の改正を行うもの。

議案第45号山元町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行令等の改正により、保険料第1段階に係る保険料の引き下げが行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第46号消防ポンプ積載車等の購入契約については、財産の取得について議会の議決を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第47号平成27年度山元町一般会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

今回の一般会計補正予算案は、新山下駅周辺地区市街地に整備する子育て拠点施設建築に係る予算を新たに計上するとともに、補助事業の交付決定に伴う予算、並びに復興・再生関連事業に関する予算の組み替えに伴う増減額等を措置するものであります。

初めに、歳出予算の民生費については、社会福祉総務費において、消費税の引き上げによる低所得者及び子育て世帯への影響緩和を目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を追加措置したほか、老人福祉費においては、介護保険条例の改正に伴う保険料軽減額増額相当分について一般会計繰出金を増額措置し、児童福祉復興推進費においては、新山下駅周辺地区市街地に整備する子育て拠点施設の建築工事に係る経費について追加措置するものであります。

次に、労働費については、緊急雇用創出事業費において、介護人材能力開発事業に関する費用を追加措置するものであります。

次に、農林水産業費の農業復興推進費においては、町内の農業法人等に対して、営農再開に資する生産資材や農業機械等導入に対する補助金を追加措置したほか、水産業復興推進費については、定置網等の漁具の復旧に対する町のかさ上げ補助を追加措置するものであります。

次に、商工費については、山元インターチェンジ周辺における工業流通団地造成に向けた基本計画策定に係る経費、並びに新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区において商業拠点の形成に向けた基本計画の策定等に係る経費について、追加措置するものでございます。

次に、土木費については、当初予算で計上しておりました、常磐線復旧に伴う踏切関連道路改良事業や、避難路として整備をいたします新浜諏訪原線の道路整備工事等につきまして、補助金の交付決定に基づき増額するとともに、坂元道合地区の中層集合住宅建築事業について、新坂元駅周辺地区市街地の施工業者との契約変更協議が調わなかったことから、発注方式を県との委託協定による施工へ変更したことに伴い、関係する予

算の組み替え等の措置を行ったものでございます。

次に、消防費については、消防団の資機材を整備する事業について、補助金の交付決定に基づき、追加措置するものでございます。

次に、教育費については、教育振興費において、被災した児童生徒への学習支援を行う緊急スクールカウンセラー等派遣事業に要する経費を追加措置したほか、文化財保護費については、民間企業の店舗建設に伴う発掘調査費用を追加措置するものであります。

最後に、債務負担行為の補正については、中小企業振興資金融資に係る損失補償に要する経費について、期間及び限度額を設定するものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国県支出金の増額措置、及び震災復興特別交付税を増額措置するとともに、震災復興交付金基金からの繰入金並びに地方債を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを増額措置した結果、歳入歳出それぞれ約23億6,000万円を増額し、総額326億円余とするものであります。

続きまして、各種特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第48号平成27年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳入予算について、被保険者の負担軽減を図るため、財政調整基金を活用し税率の引き下げを行うものであり、補正に必要な財源につきましては、全額、財政調整基金の取り崩しで調整するものであります。今回の税率改正を行った結果、現行の税率と比較すると、被保険者1人当たり平均で約26パーセントの軽減が図られる見込みであります。

次に、議案第49号平成27年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳入予算について、制度改正により保険料第1段階に係る保険料の引き下げが行われたことから、一般会計からの繰入金を増額し、同額を1号被保険者介護保険料から減額するものであります。

以上、平成27年第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましてはさらに関係課室長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に山下第二小学校校舎等災害復旧工事請負契約の締結に関する議案について追加提案する予定にしておりますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これで提出議案の説明を終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第4．報告第2号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。それでは、報告第2号繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

さきの平成27年第1回山元町議会定例会におきまして明許設定をさせていただきました一般会計補正予算（第6号）につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき、具体的な繰越額を報告させていただくものでございます。

1ページをお開き願います。

平成26年度山元町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

ご覧のとおり、33事業、実際繰り越しております。ちなみに、3月議会においては34事業ということで明許設定させていただいておりましたが、1事業につきましては年度内に事業が完了したということで繰り越しをしなかったということで、33事業、実際に繰り越したという中身になってございます。このうち、事業名の後ろに地方創生交付金事業というふうに書かれているものにつきましては、全額を繰り越しし、平成27年度に事業を進めていくということにしておりますことから、これらを除く主なものにつき、概要をご説明させていただきたいというふうに考えております。

まず、第2款総務費第1項総務管理費、生活センター等改修事業補助金でございます。こちらにつきましては、花釜区生活センターの建設費用に対する補助金でございますが、事業主体である花釜区において具体の建設規模ですとか業者の選定に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。明許繰越額が2,700万円ということでございましたが、その全額を繰り越しさせていただくものです。財源内訳につきましては、県支出金が2,500万円、一般財源が200万円となっております。

続きまして、第3款民生費第2項児童福祉費、子育て拠点施設基本・実施設計業務委託でございます。こちらにつきましては、幅広い意見聴取のため関係者との懇談会の回数をふやしたことなどにより繰り越したものでございます。明許繰越額が2,500万円余りでございましたが、その全額を繰り越しさせていただくものです。財源内訳につきましては、平成26年度中に既に受け入れた既収入特定財源が約800万円、一般財源が約1,600万円となっております。

続きまして、第6款農林水産業費第1項農業費、農山漁村地域復興基盤総合整備事業でございます。こちらにつきましては、山元北部地区、磯地区、山元東部地区の県営農地整備事業が繰り越しになったことから、かかる町負担金について繰り越したものでございます。明許繰越額が7,700万円余りでございましたが、全額を繰り越しさせていただくものでございます。財源内訳につきましては、全額一般財源、震災復興特別交付税ということになりますが、となっております。

2ページをお開き願います。

続きまして、同じく農林水産業費の第3項水産業費、農山漁村地域整備交付金事業でございます。こちらにつきましては、磯浜漁港の防潮堤工事でございますが、昨年度末に県から追加内示があったことから、繰り越したものでございます。明許繰越額が4億8,200万円でございますが、実際翌年度に繰り越した額は3億3,800万円余りとなっております。財源内訳につきましては、県支出金、一般財源がそれぞれ約1億6,900万円となっております。

続きまして、第8款土木費第2項道路橋梁費、その道路橋梁費の中の上から2つ目になりますが、幹線道路等整備事業でございます。こちらにつきましては、避難路として整備しております町道上平磯線でございますが、関係機関との調整に不測の時間を要したことから、繰り越したものでございます。明許繰越額が1億2,000万円余りでございましたが、その全額を繰り越しさせていただくものです。財源内訳につきましては、既収入特定財源が約9,600万円、一般財源が約2,400万円となっております。

続きまして、1つ飛びまして、常磐線復旧に伴う関連道路改良事業でございます。こちらにつきましては、避難路として整備しております高瀬笠野線などがございますが、

地権者交渉に不測の時間を要したことから、繰り越したものでございます。明許繰越額が5,200万円余りでございましたが、実際翌年度に繰り越した額は5,100万円余りとなっております。財源内訳につきましては、国庫補助金が約3,000万円、一般財源が約2,000万円となっております。

3ページをお開き願います。

続きまして、第6項都市計画費、防災集団移転促進事業（用地分）でございます。こちらにつきましては、災害危険区域1種、2種の被災宅地買い取りに係る事業費でございますが、対象者の買い取り宅地の抵当権抹消や相続登記等に時間を要したことから、繰り越したものでございます。明許繰越額が4億1,800万円余りでございましたが、実際翌年度に繰り越した額は3億3,500万円余りとなっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源が約2億9,300万円、一般財源が約4,200万円となっております。

続きまして、同じく第6項都市計画費の津波復興拠点整備事業（用地分）でございます。こちらにつきましては、新市街地用地に係る建物移転について、移転先の選定等に時間を要したため、繰り越したものでございます。明許繰越額が1億900万円余りでございましたが、実際翌年度に繰り越した額は8,900万円余りとなっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源が約6,700万円、一般財源が約2,200万円となっております。

最後になります。同じく第6項都市計画費、津波復興拠点整備事業でございます。こちらにつきましては、山下坂元地区に整備予定の津波復興拠点施設に係る経費でございますが、施設のあり方などに関する検討に不測の時間を要したため、繰り越したものでございます。明許繰越額は2億3,900万円余りでございましたが、実際翌年度に繰り越した額は1億6,900万円余りとなっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源が約1億2,600万円、一般財源が約4,300万円というふうになっております。

以上、33事業合計いたしまして明許繰越額の合計が20億1,400万円余りとなっておりますが、そのうち16億5,400万円余りを平成27年度、今年度に実際繰り越したということでございます。全体の財源内訳はご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。――質疑はありませんか。

10番岩佐 隆君の質疑を許します。

10番（岩佐 隆君）はい。2ページの土木費関連で、復興関連の道路整備事業と、あと常磐線の復旧に伴う関連の道路改良事業、これについて、金額的なものでなくて、社総交の復興枠で今回繰り越したという形でありますけれども、多分、27年度の中で、集中復興期間の中で、これについては従来どおり認められていくとは思いますが、その関連で、例えば今後、社総交の27年度の枠で、次の年度にずれる場合にそれも例えば対応になるのかということと、あともう一つは、やはり全体の復興、社総交の復興枠も含めて、全体のやはり繰り越しの部分が大部分多くなっているということで、一つ一つ今財政課長から説明を受けた中できちんとした理由があってこれを繰り越すという形ではあるにしても、やはり事業の計画段階では年度内に完成という部分が従来あるべきかなと

思うんですよね。それで全体にこういう額ができてくることによって、やはり次の年度に事業がどんどん落ち込むという、進んでいくという形になると、やっぱり復興自体のスピード感だったり、あるいは財政のやりくり、非常に窮屈なやりくりになっていくおそれもあるということなんでね、その辺で、今お話ししたように、社総交の考え方としてどういう形でこれから進んでいくのかと、あと、やはり繰り越しがこのくらい多いという中での一つ一つの事業の精査、十分やっているとは思いますが、その辺の見解についてお聞きできればと思います。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。ご質問の中で、今後の集中復興期間の中での社会福祉総合補助金の復興枠の考え方ということについてなんですが、平成27年度までに事業費が採択されたものにつきましては、従来どおりの復興枠の震災復興特交の対象になるということでございます。ただ、28年度以降に事業採択されたものにつきましては、一部、地方負担が求められるというような仕切りになっているというふうに理解しております。以上です。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。繰り越しの考え方ということでの後段の部分のご質問にお答えをしたいと思います。確かに、ご指摘のとおり、事業については現年度で完成するのが原則であるということにはなろうかと思いますが、やはりこれだけの大規模な工事で、関係者もたくさんいる、事業もふくそうしているという実態がある中で、事務方といいますか現場サイドにおいても、可能な限り年度内完成というところを目指してやっているとあるんですが、どうしてもやっぱり相手がある話であったりとか、そういった部分で繰り越しをしているというのが実態でございます。

参考までに、昨年度と今年度の部分でちょっと数字をお話しさせていただきますと、昨年度は115億円、実際繰り越した額が約110億円という多額の繰り越しをしたという状況でございますが、今年度につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、明許費ベースでは約20億円、実際の繰越額は16億5,000万ということで、縮減に努めてございますので、ご理解いただければというふうに考えております。以上です。

10番（岩佐 隆君）はい。先ほど質問したように、十分、一つ一つの事業を見れば、理由もあって、それで全体の予算の枠、それも大きいというのわかっているんですけども、前段で質問したように、これから非常に財源状況厳しくなるということと、やはり国の集中復興期間の中での捉え方が非常に、効果促進事業あるいは社総交の事業、復興枠、大分厳しくなるという部分は、私だけではなくて、町長を含めて財政当局わかっていらっしゃると思うので、やはり繰り越しをできるだけ縮減できるように、事前の調整もきちんとやりながら全体の事業を進めていくということが私は全体の復興の中で早期復興につながるという観点でお話をしていますので、そういう部分でぜひ今年度きちんとやれるように体制を整えながら、一つ一つの事業の精査をして、年度内に完成できる、そういった状況をつくっていただきたいと思っておりますので、その辺については十分考えながらやっていただくようお願いしたいと思います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。議員ご指摘のとおりでございますので、予算と、あとその執行ですね、その部分をしっかりと確認しながら、繰り越しの縮減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

8番（佐藤智之君）はい。7款1項の山元町プレミアム商品券発行事業3,578万2,000

円の件ですが、これの具体的な今後のスケジュール、あるいは窓口がどこになるのか、それと町民に対する周知方法等について伺います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。繰り越ししているこのプレミアム商品券についてのお尋ねでありますけれども、一応これは事業主体については商工会のほうで実施をすることになっております。スケジュール的には、発券を、7月には発売、そして12月までに終了して使い切ってもらおうというようなことで、今、商工会のほうでスケジュールを立てて準備を進めている状況です。あと、周知につきましては、商工会のほうでもポスター、チラシ、そういったことも実施しますし、町の広報手段を使って周知を協力していきたいというふうな考えでおります。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。発売日関係、その辺、具体的にわかるようでしたら。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。まだ具体的に、きょうはまだお答えできる状況にはありませんので、よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

---

議長（阿部 均君）報告第2号繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）日程第5. 報告第3号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。報告第3号事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

こちら、地方自治法施行令の規定に基づきまして、具体的な繰り越しの額を報告させていただきますのでございます。

1ページをお開き願います。

平成26年度山元町一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。いわゆる突発的な事象により年度内に支出が終わらなかったためやむを得ず翌年度に繰り越しするものにつきまして、その理由等を説明するものでございます。

平成26年度から今年度、平成27年度に事故繰越しするものは1件となっております。

第8款土木費第2項道路橋梁費、道路新設改良事業でございます。こちらにつきましては、坂元小学校の通学路の拡幅工事として整備を行っております町道下郷館下南線の整備事業となっております。翌年度繰越額をご覧いただければと思いますが、30万円余りを事故繰越しするものでございます。その理由でございますが、用地買収に当たり相続関係の手続が必要となった案件がありましたが、その手続に時間を要したために年

度内の完成が困難となったものでございます。

説明は以上でございます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）報告第3号事故繰越し繰越計算書について（平成26年度山元町一般会計）を終わります。

---

---

議長（阿部 均君）日程第6．報告第4号を議題とします。

本案について報告を求めます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、報告第4号繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

さきの第1回山元町議会定例会におきまして介護保険事業特別会計補正予算(第4号)により明許設定いたしました事業について、地方自治法施行令の規定に基づき、具体的な繰越額を報告させていただくものであります。

それでは、1枚目をお開きいただければと思います。

それでは、1ページ目です。平成26年度山元町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書です。

こちらに記載のあります第1款総務費第3項介護認定費、事業名、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業であります。この事業につきましては、今年度の介護保険法の改正に伴い、介護保険システムの改修を行うものであります。さきの明許繰越額が約780万円余りでございましたが、その全額を繰り越しさせていただくものであります。財源の内訳につきましては、事業費の2分の1が国県支出金で手当てされまして、残りの2分の1につきましては一般会計からの繰入金となります。こちら、介護保険の特別会計においては、特定財源ということになります。

報告第4号の説明につきましては以上でございます。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）報告第4号繰越明許費繰越計算書について（平成26年度山元町介護保険事業特別会計）を終わります。

---

---

議長（阿部 均君）日程第7．報告第5号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。それでは、報告第5号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成26年度山元町水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり地方公営企業

法の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

地方公営企業法の規定による建設改良費の繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、事業名、水道施設災害復旧事業でございます。翌年度繰越額が5,120万円でございます。財源内訳については、国庫補助金約4,000万、出資金、これは一般会計からの繰り入れでございます。500万、あとは企業債400万、そして損益勘定留保資金10万ほどになってございます。

説明でございますが、沿岸部の水環境の災害復旧工事において、東部地区土地利用計画との事業調整に不測の日数を要したために繰り越すものでございます。

以上、報告といたします。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）報告第5号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第8. 報告第6号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。報告第6号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成26年度山元町下水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり地方公営企業法の規定により報告する。

次のページをお開き願います。

地方公営企業法の規定による建設改良費の繰越額でございます。1款資本的支出1項建設改良費、下水道事業拡張事業でございます。翌年度繰越額でございますが、9,126万円でございます。財源内訳につきましては、国庫補助金約3,100万、企業債5,900万、損益勘定留保資金9万円でございます。

説明でございますが、県道山下停車場線の互理用水路から安住電機西側までの下水道管布設工事において、新山下駅周辺新市街地整備工事及びJR常磐線移設工事との事業調整に不測の日数を要したため、年度内完了が困難となったため繰り越すものでございます。

次に、ただし書きの事故繰越しでございます。1款下水道事業費3項特別損失、事業名でございますが廃止管渠処理事業でございます。翌年度繰越額が1億5,567万4,000円でございます。財源内訳については、国庫補助金約1億4,600万、工事負担金800万でございます。

これにつきましては、東部地区土地利用計画との事業調整に不測の日数を要したため、年度内完了が困難となったためでございます。

以上、報告といたします。

---

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。——質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）報告第6号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

---

議長（阿部 均君）日程第9、請願第1号を議題とします。

紹介議員から請願の趣旨の説明を求めます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、山元町南保育所の早期再建を求める請願書につきましてご説明申し上げます。

裏面をご覧くださいと思います。

件名、山元町南保育所の早期再建を求める請願について。

要旨、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う地震被害の南保育所の早期再建を切に要望する。

理由、平成23年3月11日の東日本大震災時において、東保育所は津波、南保育所は地震により甚大な被害をこうむり、現在はそれぞれ北保育所や合戦原地区にある山元町老人いこいの家を仮設保育所として保育を再開していただいております。

町長は「子育てするなら山元町」というキャッチフレーズをもとに、将来の山元町を支える若者の定住促進や安心して子供を産み育てられる環境づくりを初めとした子育て支援事業などの施策を掲げております。

しかし、いまだ南保育所の再建計画は明確に示されず、坂元地区住民は大変心配するとともに憤りさえ感じております。

新山下駅周辺地区に整備される子育て拠点施設の建設が近々工事着工されると聞きますが、人件費等の経費削減のためだけを理由に、1カ所に大規模な施設を建設すればよいというものでしょうか。保護者が安心して預けられる身近な保育所になるのでしょうか。若者が安心して預けられる利便性の高い保育所になるのではないのでしょうか。子育て世代が安心して子供を預け働くことのできる環境、「身近な保育所、利便性の高い保育所」が必要です。

坂元地区に若者が定住できる環境整備により、少子化対策につながることも町の均衡ある発展に資することのできる南保育所の再建計画を早急に住民に提示されますようお願いいたします。

「保育所・小学校・中学校」は地域社会の基礎であり、大切な「場」でもあります。

ぜひとも、子育てする若者の心のよりどころである南保育所の坂元地区への再建を求め、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

請願提出者、住所 山元町坂元字寄所28番地1。

山元町南保育所再建を願う会 代表 阿部和泉。

請願第1号、私も、紹介議員としての背景といいますか、理由を2、3申し上げます。

子育て及び教育というものは、将来に向けて、我が町の将来に向けて非常に大きな課題であると常々考えております。この坂元地区の保育所の問題については、数回、地区でも会合がありまして、私も実際に意見は申し上げませんが参加して皆さんの意見を聞くという機会がありました。その中でも強い要望が出ておりました。特にそれ以外の会合でも子育て中のお母さんの代表の方からわざわざ私のほうに呼びかけもありまして、

ぜひ坂元地区には保育所、山下と同じでなくとも結構ですから何とか保育所体制を考えてほしいんだというような意見もありました。そういったことから、私も議会で2度ほど、ほかの議員も、同僚議員も何回か、定例会でも問題を取り上げた経緯もございます。

そういったことから、請願者のほうから話もありまして、私も紹介議員として賛成させていただいたということでございます。ぜひとも審議いただきましてご可決賜りますようお願い申し上げます。

請願第1号、平成27年6月4日。

山元町議会議長 阿部 均殿。

紹介議員 岩佐哲也 竹内和彦

よろしくようお願い申し上げます。

---

議長（阿部 均君）これから紹介議員に対する質疑を行います。——質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

---

議長（阿部 均君）お諮りします。

本請願については山元町議会会議規則第91条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査に付することに決定いたしました。

---

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月10日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時21分 散会

---